平成２９年（フ）第９０８０号
東京都江戸川区南小岩７丁目10―13
債務者　井上久美子
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金谷　　良
4　破産債権の届出期間　平成30年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８６４号
広島市西区己斐上３丁目24番12号
債務者　田代　淳一
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桒田　博正
4　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５２０６号
大阪府東大阪市善根寺町２－４－46　伊藤方、住民票上の住所大阪府八尾市西山本町２丁目１番10号
債務者　植田　秀美
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　貴晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５３７１号
大阪府箕面市箕面６丁目９番46号（Ｄ―303号）
債務者　柴田　明雄
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２６号
群馬県高崎市鶴見町15番地２　ウスダム高崎２号棟601号
債務者　寺沢　　充
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　光太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第４７号
兵庫県南あわじ市賀集11番地
債務者　奥野　芳久
成年後見人　富本　和路
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺岡　良祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（フ）第５３７７号
奈良県橿原市上品寺町404番地の23
債務者　中山　天成
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６３７号
さいたま市南区太田窪５―14―13　シャトルユー102、住民票上の住所埼玉県上尾市大字瓦葺1730番地29
債務者　田中　　宏
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第８９７号
仙台市宮城野区福室７丁目13番20号
債務者　野村　義一
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹村　恵司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第９５１号
仙台市泉区泉中央４丁目14番地の９　グランビューかむり105
債務者　武石　泰尚
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　大仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３７２号
滋賀県守山市千代町88番地３
債務者　杉本　淳二
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲津　貴央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３８２号
大津市美空町２番14―401号　びわこ美空第２団地
債務者　渡辺　義憲
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　裕惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２２１号
岡山県倉敷市西阿知町西原762番地１
債務者　吉野　亘一
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第２２２号
岡山県倉敷市西阿知町西原762番地１
債務者　吉野　聖子
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　幸徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第２７９号
高知市大津甲1404番地10　本ノ丸荘
債務者　永岩　宏美
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　真帆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３２８号
高知市若草町16番35号
債務者　森本　倫世
1　決定年月日時　平成29年12月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
高知地方裁判所破産係